

研究名:アレルギー性気管支肺真菌症 (A B P M) 診断における細胞診検体の有用性についての検討

研究責任者: 臨床検査科 病理主任 我妻 美由紀(わがつま みゆき)

研究の意義・目的:

アレルギー性気管支肺真菌症は、真菌が気管支内の粘液に住みつくことによって肺に破壊性の病変を形成する疾患ですが、診断基準はいまだに定まっていません。本研究では、アレルギー性気管支肺真菌症や類縁疾患の症例を抽出し、アレルギー性気管支肺真菌症が、痰や気管支鏡検査で得られる細胞診検体で診断できるか否かを検討することを目的としています。

研究の方法:

・対象となる患者さん

2000年～2021年の間に当院で行われている病理および細胞診検査の結果で、以下の条件を1つでも有する方

- 1) 病理組織学的にABPMと診断され、かつ、細胞診検体が提出されている方
- 2) 病理組織学的検査で糸状真菌および好酸球(多数でなくても可)が認められ、かつ、細胞診検体が提出されている方
- 3) 細胞診検体で多くの好酸球もしくはCharcot-Leyden 結晶が認められる方
- 4) 細胞診検体で糸状真菌が認められた方

・研究期間

西暦2017年 6月1日 ～ 西暦2026年 3月31日

・利用する検体、カルテ情報

診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果(血液検査、画像検査、細菌検査、病理組織検査、細胞診検査)

・検体や情報の管理

検体や情報は当院のみで利用します。

研究組織:

この研究は当院のみで実施されます。

個人情報の取扱い:

検体や情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際に個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。検体や情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

研究計画書等の公表:

この研究に検体やカルテ情報を利用することをご了解できない場合は、利用を中止いたしますので研究責任者にお問い合わせください。また、ご希望があれば、研究計画書や研究の方法に関する資料の閲覧や、ご提供することも可能です。ただし、他の患者さんの個人情報など、情報の種類によっては開示できないものがあります。

＜問い合わせ・連絡先＞ 東京病院 臨床検査科 氏名：我妻 美由紀 電話：042-491-2111

独立行政法人国立病院機構 東京病院
病院長 松井 弘穂